

令和7年4月1日以降に発注する市の建設工事について、これまで紙面により貸出を行っていた**公示用設計図書を電子閲覧可能とする**運用を開始します。

○実施方法

(1) 一般競争入札

小樽市HPの電子閲覧ページから申請フォームにより閲覧申請し、申請後に提供される閲覧フォームにおいて設計図書等の閲覧・保存を行う。

(2) 指名競争入札又は見積（随意契約）

指名通知書等において示す担当部署へ、電子メールにより連絡。メールの受信確認後、申請フォームのURLを返信するため、当該URLから閲覧申請を行う（その後の流れは一般競争入札と同様）。

事業者メリット

- 来庁不要（会社の中で完結）
- 貸出しを受けた設計書の返却不要
- 設計書データの電子化
- 経費削減（人件費、燃料費、印刷代、ペーパーレス）

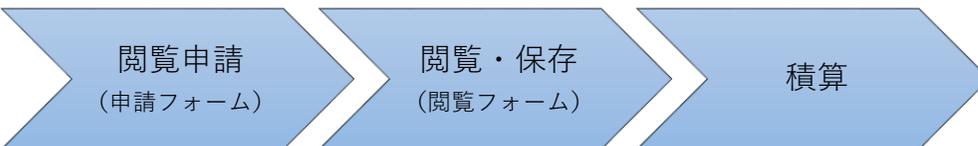
※原則、電子閲覧

事情により紙面での閲覧を希望する場合は、事前に連絡

既存のフロー（市庁舎を実際に訪れる必要あり）



変更後フロー（全て会社のPC上で完結）



※詳細は「小樽市設計図書等電子閲覧実施要領」、入札公告、指名（見積）通知書等で確認